

広報 **なかがま** 10月号



稲木掛け

いよいよ実りの秋です

—今月号の主な内容—

- 消防団長任命式・環境保護…………… 2
- 人権作文ほか…………… 3
- 財政公表…………… 4・5
- お知らせ…………… 6
- 福祉コーナーほか…………… 7
- 新郵便番号制度ほか…………… 8
- 紹介コーナー…………… 9
- ルポ・文芸…………… 10
- 表彰・一歳です…………… 11

あれから四か月。本紙六月号で紹介したあの田んぼは、一面黄金色に輝き、その稲穂は、重量感あふれる曲線美を演出していました。

九月初旬には、町内のあちこちで稲刈りが始まり、田園風景の主役は、何列もに組み立てられた稲木（稲掛け）に変わりました。刈り取った稲は、稲木で約二週間ほど天日にさらして乾かした後、稲落とし（脱穀）される予定です。

ところで皆さんは、稲穂一本にどれくらいのお米が付いているかをご存じでしょうか。品種や、その年の出来具合などで多少バラツキがあるものの、およそ六十〜百粒余りだということです。機会があれば、一度数えてみてはいかがでしょうか。



団旗の引き継ぎ

九月六日、役場庁舎二階会議室において、長浜町消防団長任命式が執り行われ、上田邦彦町長より沖浦の岡孝志氏（五二）が新団長に任命されました。また、副団長には、喜多灘の西岡忠義氏（五五）が岡新団長から任命され、九月一日付けでそれぞれ就任されました。

これは、前団長の上田喜義氏が、一身上の都合により八月三十一日付けで団長を辞任されたことに伴い、団の信頼も厚く、永年にわた



岡 孝志 団長



西岡 忠義 副団長

消防団長に 岡 孝志氏
副団長に 西岡 忠義氏

り防災にご活躍されている岡氏、西岡氏の二人がそれぞれ任命されたものです。

式には、副分団長以上の団員、町理事者、町議会議員、消防長、支署長、長浜交番所長ら二十六人が出席。上田前団長への感謝状贈呈、退任挨拶、岡新団長挨拶に引き続き、上田町長が「消防精神のもと、規律に則り町民の皆さんが安心して暮らせるよう、岡団長を中心とした各分団の一層の団結により、ご活躍していただきたい」と挨拶。最後に、上田氏から岡氏に団旗が引き継がれ、式は滞りなく終了しました。

環境を守る暮らしのポイント ⑤

今回は 使い捨て商品 について考えます



買ったものは
使いきる



詰め替え商品は
中身だけ買う



使い捨て商品は
なるべく買わない



過剰包装は
断る



不用品は
フリーマーケットなどへ



捨てる前・買う前にもう一度考える

わたしたちの周りでは、「一度使ったら即ゴミ箱行きの商品」があふれています。けれども、「これは買わずには済まされない、けれども一度しか使えない」といった商品は、トイレットペーパーなど、ほんの少数に限られるのではないのでしょうか。使い捨て商品が手軽で便利な物であることは、まちがいありません。例えば、弁当持参のピクニックや、遠出をする時に、箸、フォーク、弁当箱に紙コップ、おしぼりなど、一式全てを使い捨て商品で揃え、食べ終われば現地にポイッと捨ててしまう。「帰りの荷物の邪魔にならずに済むから便利である」といった具合です。

使い捨て商品の生産と消費は、年々増加しています。これから先も、もっと驚くような商品が登場するでしょう。それが良いことか悪いことか、いずれにしても、自分の生活に便利であるからといった理由だけで、商品を選択する時代は終わったのです。「使ったらポイッ」は、地球を泣かせる愚かな行動です。☆ポイント

“使い捨てを前提に物を買うのはどこがおかしい”

- ①家にある使い捨て商品を探して、それが本当に必要か考えてみよう。
- ②ティッシュペーパーやトイレットペーパーの使用量を調べてみよう。
- ③紙おむつの便利さと、布おむつの利点を比較して考えてみよう。
- ④壊れた電気製品を捨てる前に、本当に修理できないかどうか調べてみよう。
- ⑤流行に惑わされることなく、まだ使えるものを大切にしよう。

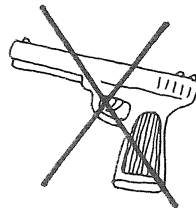
軍用拳銃などの回収にご協力を

旧軍人の方が持ち帰った拳銃などが、毎年土蔵などから多数発見され、警察に届けられています。未だ発見されていない拳銃などが、土蔵、納屋、たんすの中に眠っていると恐れられます。

拳銃は、古いものであっても、人を殺したり傷つけたりする威力があります。今一度家屋内をお調べの上、このような拳銃を発見した場合は、速やかに警察に届け出るようにお願いします。

届け出ることによって、迷惑がかかったり処罰される心配はございませんので、お気軽にご相談下さい。

【届出・ご相談】大洲警察署生活安全課（☎〇八九三―二四一〇―一〇）

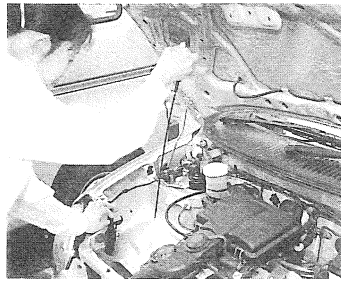


クルマの健康管理はドライバーの責任です

「自動車点検整備推進運動」展開中!

車の健康管理の基本は、使用者が行う日常点検です。いつも安心して走るために、日常点検のチェックポイントをしっかりと覚えておきましょう。

- ①運転席に座ってブレーキの踏みしろやきき具合、エンジンのかかり具合や音、ウインドウォッシャーの噴霧状態やワイパーの作動状態。
- ②エンジンルームをのぞいて、ブレーキ液、冷却水、オイル、バッテリーなどの各残量。
- ③車まわりを回って、各ランプの



たまにはエンジンルームをチェック

- 点灯状態やレンズの汚れ・損傷、タイヤの空気圧や損傷・摩耗状態。
- ④前回運行時に異状が認められた箇所：再点検・確認、整備…など。

「アリの世界」の本を読むと、人間にないすごさやひみつがたくさんあることが分かる。

第一にグループになって活動するところだ。アリは、体が小さいので巣作りは一匹一匹でしないで何十匹もの群れになって、協力して巣を作っているのだ。自分たちのくらしを守るために、大ぜいで巣を作るには感心する。

アリがグループになるのは、ほかにもわけがある。えもの運ぶとき、えものが大きかったら、小さい体では運べない。だからなん十匹もの仲間と力を合わせてえものを食いちぎり、部分別に軽くすれば、運ぶこともかんたんにできる。えものもごとと大きかったらグループの一匹が仲間をよび、えものを見のがさないちえもある。えものが何にかにつかまってがんばろうとすると、その足にかみつきむりやり引きはなしてしまうのだ。ひきはなすその足をどうやって見分けるのだろうか。すごいちえだ。えものをつかまえてきても、自分だけで食べずに、女王アリやはたらきアリみんなにそのえもの

のを分けてあげるのだ。アリは、小さい虫なので、みんなと助け合わなければ、命がなくなるのだということが、よく分かっているのだろうか。

ところが、アリよりもはるかに知恵があるはずのほくちたち人間はどうだろうか。みんなで力を合わせてやれるだろうか。できる人もいれば、でき

ない人もいる。たとえばきつい仕事や、体のよごれるきたない仕事になると、うまくごまかしてげてしまったり、友達にさせて知らんふりをしてしまったりすることがある。

ほくちも気分がのつたら、きつい仕事もきたなくなる仕事もすんでやるけれども、気分がのらなかつたら、小さい下級生にやらせてし

人権作文
アリの世界から
学んだこと
 小学4年生
 (7年度人権作文集より)

まうことがある。アリにくらべたら、ほくちは、なまけものだし、よりよがよくてはずかしい。

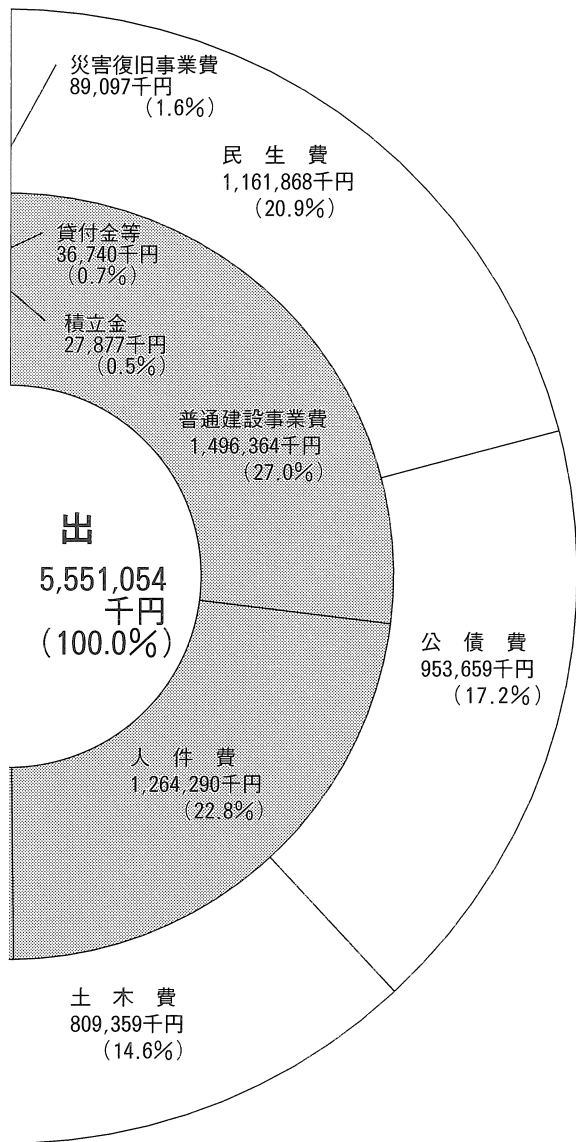
この間学芸会をした。ほくちは学校で一番人数が少ないので、きやく本をみんなでグループに分けて作った。ほくちは、この学芸会で、わる者になって大きな声でどうどうとえんぎをして、見ている人たちから、たくさんの人たちからはく手してもらった。でも、考えてみると、ほくち一人でも、みんなが喜んで見てくれるような、げきはできない。せりふの少ない人がいても、その人がとても大事な役をしていることが分かる。

僕一人でこれだけのげきを作り上げることは、できない。アリと同じで一人一人みんな大切な役わりがあるんだということがよく分かった。

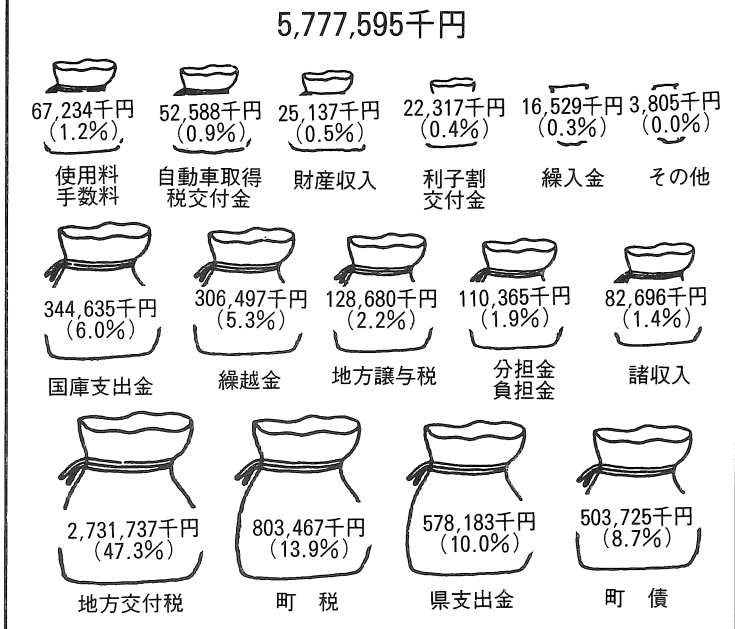
ほくちはなんでもできるけれど、オリンピックのせん手には、かなわない。でも、ほくちはほくちなんだ。アリから教えてもらったことや、げきから教えてもらったことを、大事に考えて、友達一人一人を大事にしたい。

長浜町の財政

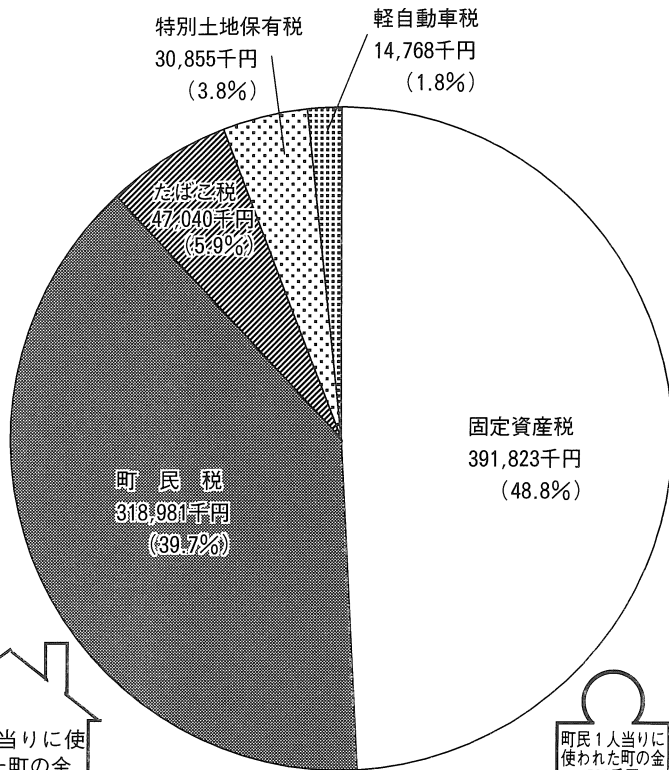
会計



おもな歳入 (はいったお金) 状況



町税収入 803,467千円



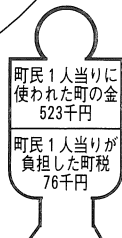
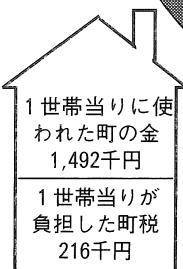
町有財産

(8.3.31現在)

種別	金額 千円
一般財政調整基金	308,535
国民健康保険財政調整基金	136,316
土地開発基金	147,034
減債基金	389,001
その他特定目的基金	777,062
国民年金印紙購入基金	28,000
出資基金	80,165
計	1,866,113

(8.3.31現在)

種別	面積 m ²
宅地	256,687
建物	74,615
公園	14,262
山林	19,418
雑種他	3,397
その他	6,932



平成7年度

財政状況の公表

長浜町「財政事情」の作製及び公表に関する条例により平成7年度の財政状況を公表します

平成8年9月 長浜町長 上田 邦彦



特別会計

国民健康保険



予算額	1,025,820千円
収入済額	1,043,079千円
支出済額	963,274千円
差引	79,805千円

国民健康保険直営診療所



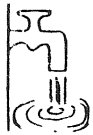
予算額	12,109千円
収入済額	11,487千円
支出済額	11,487千円
差引	0千円

港湾施設事業



予算額	16,148千円
収入済額	15,876千円
支出済額	15,876千円
差引	0千円

簡易水道事業



予算額	58,026千円
収入済額	57,556千円
支出済額	57,556千円
差引	0千円

住宅新築資金等貸付事業



予算額	19,047千円
収入済額	18,864千円
支出済額	18,864千円
差引	0千円

老人保健



予算額	1,396,165千円
収入済額	1,395,761千円
支出済額	1,395,761千円
差引	0千円

企業会計

水道事業会計

区分	科目	金額(千円)
収益的収支	営業収益	181,785
	営業外収益	54,031
	計	235,816
	営業費用	130,644
	営業外費用	100,418
計	231,062	
純利益	4,754	
資本的収支	資本的収入	
	資本的支出	59,067
	差引	△ 59,067

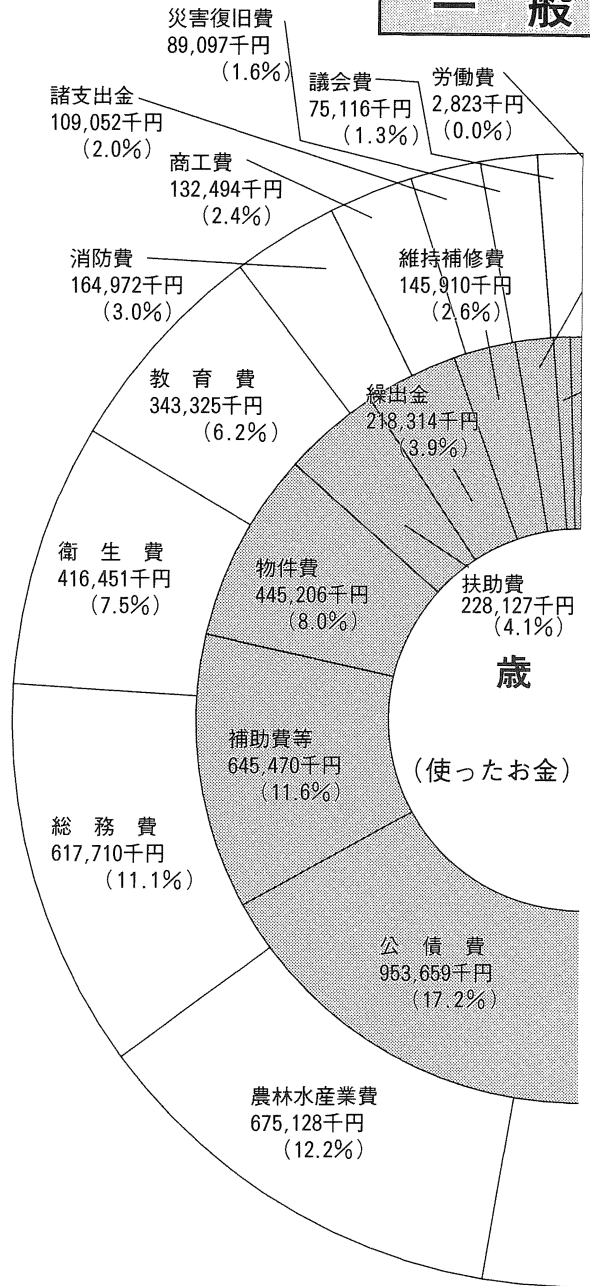
資本的収入額が資本的支出額に不足する額59,067千円は、当年度分消費税資本的収支調整額495千円、過年度分損益勘定留保資金58,572千円で補てんした。

工業用水道事業会計

区分	科目	金額(千円)
収益的収支	営業収益	27,789
	営業外収益	1,443
	計	29,232
	営業費用	17,262
	営業外費用	10,628
計	27,890	
純利益	1,342	
資本的収支	資本的収入	
	資本的支出	9,869
	差引	△ 9,869

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,869千円は、過年度分損益勘定留保資金9,869千円で補てんした。

一般



公債費

(8.5.31現在)

会計区分	件数	現在高(千円)	1世帯当り額(千円)	1人当り額(千円)
一般会計	169	7,846,694	2,109	739
水道事業会計	22	1,518,168	408	143
工業用水道事業会計	9	128,972	35	12
簡易水道事業特別会計	18	373,167	100	35
住宅新築資金等貸付事業特別会計	26	137,062	37	13
計	244	10,004,063	2,689	942

ふれあい会館だより

ふれあい会館において、次の日程で、各展示会を開催します。皆さん、ご近所お誘い合わせ是非来館下さい。

第九回移動美術館

古茂田公雄、守介兄弟の作品を中心に

愛媛県立美術館の収蔵作品の中から、郷土出身作家の個性的な作品など約四十点が展示されます。

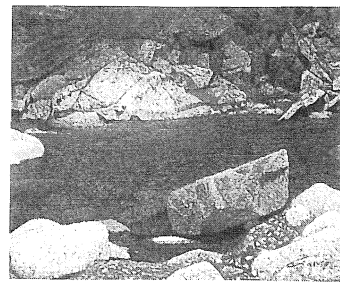
【期間】 十月三日(木)～十八日(金) (午前九時～午後五時)

【会場】 ふれあい会館四階大ホール

【入場券】 ふれあい会館、社会教

高齢基礎年金の繰り上げはよく考えて請求しましょう

国民年金のうち、高齢基礎年金を受給する年齢は六十五歳です。しかし、繰り上げ支給制度があり、希望者は六十歳から六十四歳までの間に年齢を繰り上げて受給することができます。普通より早く年金を受けることになるのですから、年金を受ける年齢によって、年金額が減額されます。例えば六十歳で受け取りを開始すれば六十五歳で受け取る場合の



古茂田公雄の「岩と清流」

菊花展

育課、各連絡所で販売しています。

町内愛好者の皆さんが、日頃丹精込めて育て上げた美しい菊の数々、約百鉢が展示されます。

【期日】 十一月一日～七日(午前九時～午後五時)

【会場】 ふれあい会館ギャラリー

五八%の年金額になります。

このように、高齢基礎年金は繰り上げ支給を希望すると年金額が減額され、その割合は生涯変わりません。

そのほかにも、次のような注意をしなければならぬことがあります。

繰り上げ請求をした後に、障害になった場合でも障害基礎年金は受けることができません。

寡婦年金は繰り上げ請求をする

と受けることができなくなります。厚生年金保険や共済組合の加入期間がある人に、六十歳から支給される特別支給の老齢厚生年金または退職共済年金は、繰り上げ請求したときから六十五歳までは支給が停止されます。

遺族厚生年金または遺族共済年金を受けている人が、高齢基礎年金の繰り上げ請求をした場合、六十五歳までは支給が停止されます。第二号被保険者になったときには、高齢基礎年金は支給停止となります。

国民年金の任意加入はできません。

あなたの老後を支える大切な年金です。よく考えて請求しましょう。

詳しくは、役場の年金係(☎五二一-一一一・(有)二〇六二)でご相談ください。

繰り上げた年齢	支給率
60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%

十月・十一月は国民年金制度推進月間

入院時の食事代の自己負担が改正されます

住民税非課税世帯 の入院患者	一般加入者	
	3か月までの入院患者	4か月以降の入院患者
住民税非課税世帯で老齢福祉年金をうけている人	200円	300円
一般加入者	450円	600円
	300円	500円
	650円	760円

平成6年10月1日～平成8年9月30日
平成8年10月1日以降

健康家族 ～1日30食品を目標に!～

食欲の秋を迎えて、10月1日から31日までの1カ月間、食生活改善普及運動が行われています。この機会に、健康を支える基本となる食生活を見直してみましょう。

からだに必要な栄養素は、毎日過不足なく取るよう心掛けることが大切です。このためには、次の6つの食品群をまんべんなく組み合わせる食べることが、食品のとり方の目安になります。また、料理の素材として使用する食品の数としては、1日30食品を目標にすれば、自然に必要な栄養素をバランスよく取ることができます。いろいろ食べても、食べすぎないようにすることも合わせて留意しましょう。

- 第1群…魚、肉、卵、大豆製品：主として良質たん白質の供給源
- 第2群…牛乳・乳製品、骨ごと食べられる魚：主としてカルシウムの供給源
- 第3群…緑黄食野菜：主としてカロチンの供給源
- 第4群…淡色野菜、果物：主としてビタミンCとミネラルの供給源
- 第5群…米、パン、めん、いも：主として糖質性エネルギーの供給源
- 第6群…油脂：主として脂肪性エネルギーの供給源

福祉コーナー (介護Ⅱ)

◎在宅で受けられるサービス

在宅で受けられるサービスの中には施設へ行って受けるサービスがあります。

一、デイサービス事業

専用のバスで、デイサービス施設まで行って、入浴・給食等のサービスを受ける事ができます。

※対象となる人は？

○おむね六十五歳以上の方及び身体障害者の方。

※サービスの内容は？

○入浴・給食・生活指導・日常動作や健康チェック等。

※利用世帯の費用負担は？

○一回 六〇〇円。

※利用回数は？

○一カ月 二〜三回。

※利用施設は？

○特別養護老人ホームみどり苑。

二、ショートステイ事業

寝たきりのお年寄りを介護している方が、病気になるたり、冠婚葬祭、介護疲れ等で介護することができなくなつ

た場合、一時的に施設で預かりすることが出来ます。

※対象となる人は？

○おむね六十五歳以上の方で身体上又は精神上の著しい障害があるため常時の介護を必要とする方。

※お預かりできる期間は？

○原則として七日以内。

※利用世帯の費用負担は？

○一日 二、一四〇円。

※利用施設は？

○特別養護老人ホーム神南荘及び特別養護老人ホームみどり苑。在宅で受けられるサービスとして次のようなことも行っています。

三、寝たきり老人等介護手当支給事業

寝たきり老人及び痴呆老人を介護している方に介護手当を支給しています。

※対象となる人は？

○六か月以上継続して寝たきりの状態又は、重度の痴呆状態にある六十五歳以上の方と同居し介護している方で、町内に一年以上居住している方。

※支給額は？

○一ヶ月 七、〇〇〇円。

※支給給月？

※支給月？

※支給給月？

◎四月・八月・十二月。四、緊急通報用電話機設置事業

六十五歳以上の独居老人宅に、二十四時間体制で急病や事故等に素早い対応ができるよう緊急通報用電話機を設置することが出来ます。

※対象者は？

○町内に住所がある、おむね六十五歳以上の一人暮らしの方。

○近所に二親等以内の親族がない方。

○NTT電話回線を使用できない方。

五、給食サービス

五、給食サービス

社会福祉協議会では、満八十歳以上の一人暮らしのお年寄りに、民生委員・婦人会・老人クラブ等の協力を得て、無料で給食サービスを行っています。

※利用回数は？

○毎月三回(夏期は休みです)。ご相談がありましたら、長浜町役場福祉課老人福祉係(☎五二一〇一一・内線二八、(有)二〇七二)までお気軽にお電話下さい。

「〇一五七関係相談窓口」が設置されました

病原性大腸菌〇一五七による食中毒に伴い、飲食店等を含めた環境衛生関係業者の中には、売上の減少等により経営の安定に支障が生じることが予想されることから、愛媛県では、次のとおり経営相談・融資相談を目的とした「〇一五七関係相談窓口」を設置しました。

【相談方法】面接又は電話
【相談内容】①経営相談：環境衛生営業に係る、経営の健全化についての相談。
②融資相談：環境衛生金融公庫の融資制度の活用及び、各種中小企業融資制度の紹介等の相談。
③その他：税務相談、労務相談等。

【場所】(財)愛媛県環境衛生営業指導センター(松山市宮西一丁目五番一〇号愛媛県宮西ビル三階：☎〇八九九二四一三三〇五)

【対象者】環境衛生関係業者(理髪業、美容業、クリーニング業、興行場、公衆浴場業、旅館・ホテル業、料飲業、中華料理、すし商、食肉商業、食肉販売業、社交業、喫茶業)

【相談時間】土曜・日曜・祝日を除く毎日(午前九時〜午後五時)

「ご存じですか」
「**「検察審査会」**」
「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。…」このよ

うな不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談下さい。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。詳しくは、大洲検察審査会事務局(☎〇八九三二四一三三〇八)までお問い合わせ下さい。

新刊情報

～長浜町立図書館～

書名	著者
○弟	石原慎太郎
○あゝのころ	さくらももこ
○患者よ、がんと闘うな	近藤誠
○性格は変わる、変えられる	佐藤達哉
○壁の目	森村誠一
○帰去来殺人事件	山田風太郎
○心の闇の殺人鬼	スーザン・ケリー

新郵便番号制度ほか

10月1日より定期船「あおしま」の
運航時間が変わります。

平成8年10月1日より、長浜～青島間を航行している定期船「あおしま」の起点が、青島港から長浜港へ変更になります。運航時間が次のとおり変更となります。

長浜発	青島着	青島発	長浜着
(6:30)	(7:15)		
7:00	→ 7:45	7:50	→ 8:35
14:30	→ 15:15	16:15	→ 17:00

()内は8月の時刻

平成十一年四月より
介護休業制度の導入は
事業主の義務となります

高齢化・少子化・核家族化が進む中で、家族の介護は、労働者が仕事を継続していく上で大きな問題となっています。平成七年十月から「育児・介護休業法」が施行され、事業主はできる限り早く、法に沿った介護休業制度や、家族の介護のための勤務時間短縮等の措置を設けるよう務めなければならなくなりました。今後、平成十一年四月一日からは、介護休業制度等は一律に事業主の義務となります。

労働省では、介護休業制度の早

期導入を推進するために「介護休業制度導入奨励金」を設け、事業主が平成十一年四月までに法に沿った介護休業制度を導入し、休業者が出た場合には、奨励金を支給することとしています。

育児・介護休業法及び奨励金等の詳細は、愛媛婦人少年室（☎〇八九一九三五―五二二二）までお問い合わせ下さい。

十月は「高齢者雇用促進月間」です

事業主の皆さん、現在高齢化が急速に進んでいます。高齢者の方を一人でも多く雇用しましょう。高齢者の方を安定所の紹介で雇用された場合は、助成金が支給されますのでご利用下さい。

また、今月は、

「労働保険適用促進月間」です

従業員を一人でも雇用している場合は、労働保険（雇用保険＋労災保険）に加入しなければなりません。

まだ加入されていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをしましょう。

なお、詳細は、安定所までお気軽にご相談下さい。

ハローワーク大洲（大洲公共職業安定所：☎二四一三一―九一）

「勤労者財産形成促進制度」
ご存じですか

勤労者財産形成促進制度（財形制度）は、勤労者の貯蓄や持家取得といった計画的な財産づくりを、国や事業主が援助、協力しようとする制度で、次のような、

○勤労者が計画的にお金を貯める
『財形貯蓄制度』
○事業主が、勤労者のために一定の金銭を拠出して積み立てる『財形給付金制度』、『財形基金制度』
○財形貯蓄を行っている勤労者に、住宅取得資金や教育資金を融資する『財形持家融資制度』、『財形教育融資制度』
からなっています。利息等が非課税となったり、低利で大型の融資を利用することができると、勤労者の財産づくりに大変有利な制度です。また、事業主にとっては、従業員の定着性の向上や優秀な人材確保にも効果的です。
なお、詳細は、雇用促進事業団（愛媛雇用促進センター：☎〇八九一九四七―六六七七）までお問い合わせ下さい。

平成10年2月から
郵便番号が新しく
7ケタに変わります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

新郵便番号制のご案内



行政
町域名

新郵便番号

行政町域名	新郵便番号
長浜町 (以下、記載が無い場合)	799-3400
青島	799-3470
出海	799-3455
大越	799-3422
沖浦	799-3404
戒川	799-3421
櫛生	799-3452
黒田	799-3407
今坊	799-3411
柴	799-3432
下須戒	799-3441
上老松	799-3444
白滝	799-3431
須沢	799-3451
拓海	799-3413
豊茂	799-3461
長浜	799-3401
仁久	799-3403
晴海	799-3412
穂積	799-3442

女性保護の視点から

～女性保護研究協議会～

八月二十八日、町体育館大ホールにおいて、長浜町女性保護研究協議会が開催され、民生児童委員など関係者約百五十人が参加した。会議では、女性保護事業や青少年非行の現況報告に引き続き、(財)えひめ女性財団理事の井伊磯子先生による「いきいき生きるために」と題した講演が行われ、参加者は、女性や青少年を取り巻く社会環境の浄化の重要性について改めて理解を深めた。

地域に根ざした教育を

～教職員町内文化財巡り～

八月二十九日、町教育委員会的主催により教職員の町内文化財巡りが開催され、今年度本町に赴任



十一面観音像を熱心に見学

した教師ら十人が参加した。

これは、町内の伝統、文化、自然に触れることを通して、地域に根ざした教育を推進してもらおうと行われたもので、参加者は、沖浦の萬松山瑞龍寺に安置されている国指定重要文化財、木造十一面観音立像を始めとした町内多数の文化財を見学し認識を深めた。

町代表三チームが優勝

～スポレク喜多郡大会～

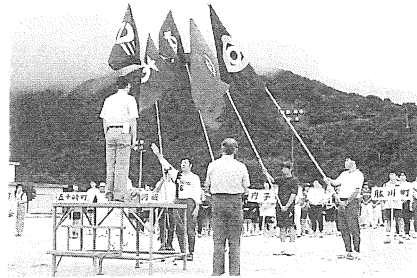
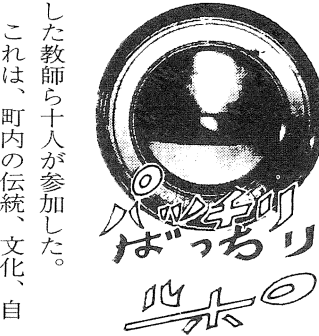
九月一日、長浜中学校グラウンドをメイン会場に、愛媛スポーツ



講演をされる井伊磯子先生

レクリエーション祭'96喜多郡大会が開催され、郡内から六十チームが参加した。

当町からは、町民体育祭を勝ち抜いた七チームをはじめ体協など十七チーム百六十人が参加し、ソフトボール(戒川)、卓球男子A(体協)、バドミントン女子B(体協)がそれぞれ優勝した。



健闘を誓い合う各町村選手団

優勝旗を目指して

～JA長浜女性部運動会～

九月八日、時折日も差す絶好の日の中、大和小学校グラウンドで第十五回JA長浜女性部運動会が開催され、町内八支部から約三百五十人が参加した。

各支部代表選手らは、応援の熱い声援を受けながら十種目で得点を競い合い、真紅の優勝旗を目指した。



頼むから思うように転げてよ

救急業務の理解を

～「救急の日」行事～

「救急の日」の九月九日、消防長浜支署員らによる救急業務訓練や、長浜保育所園児による救急パ



救急業務訓練の披露

結果は、優勝が昨年に引き続き豊茂支部、二位喜多灘支部、三位榊生支部であった。

リードが行われた。これは、住民に救急業務に対する正しい理解と認識を深めてもらうと実施されたもの。役場前で、本番さながらに救急医療等の業務訓練が披露された他、園児らによる本町商店街を中心としたパレードなどで、救急業務への正しい理解を呼び掛けた。

長浜文芸

|| 大和白菊短歌会 ||

破れたる帽子を被り郷の田に案内子は今日より雀を見張る

大津 邦子

足なえて肥りし吾は湯に入るも人の手借りる身となりけり

久保 シゲ子

帰省せる孫等集いて吾背戸で送り火たけば盆の終れり

仲田 和重

いつの間になだ居るだけでホットする夫婦になりて四十年目

東 利子

すこやかに老ゆるは吾がしあわせと今朝も畑の草けづりおり

藤岡 喜代夫

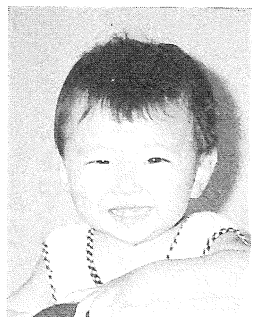
あと幾年吾がなしえるか亡き夫の供養を思ふ一周忌迎へて

萬代 ナガヨ

一歳ですコソニチハ 159

合田貴司ちゃん (柴)

(父)信夫さん・母)京子さん



平成7年10月24日生まれ

おにちゃんの「司」をもらって「貴司」と名付きました。
元気で明るく、優しい人になって下さいね。

もう一つあったらいいな秋休み
五年 奥野 瑞輝
赤とんぼ秋が来たよと飛んで来る
五年 高須賀 彩
秋の風わたしのかみをとかしてく
五年 池田 奈々恵
赤とんぼ広いお空で運動会
五年 日野 ひとみ
コスモスの花びら秋の風車
五年 高橋 裕子

柿の実を一口かじって秋を知る
六年 鎌田 孝昭
日焼けした笑顔まぶしい新学期
六年 後藤 康之
赤とんぼ稲穂の上をとびまわる
六年 中田 普也
夏の海波にぬれつつ貝さがす
六年 村上 ことみ
秋来たとかれ葉がおどる風の中
六年 成田 麻友

明日の朝開かむとする朝顔の膨らむ数ふ二十とふたつ
村上 テル子
通り道賞めて貰ひし胡麻なれど台風一過全部倒れり
山口 道男
夕映に映る球児の熱戦は汗と涙と心の気道
渡邊 スマ子

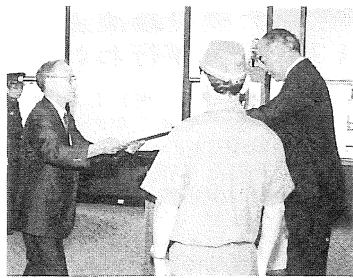
りーんりーん黒いの一匹あ、こおろぎ
六年 泉 小百合
赤とんぼ秋の空をとんでいる
六年 中嶋 愛
子すずめが田んぼの稲をつついてる
六年 清水 裕子
古い橋橋の下では鳥が飛ぶ
六年 谷淵 賀穂
鈴虫の声が聞こえる草の中
六年 宮上 由佳

上田前消防団長に

町長感謝状

永年の防災功績

九月六日、役場庁舎二階会議室で行われた長浜町消防団長任命式の席上、長浜の上田喜義さん(六一)は、消防団長をはじめ永年にわたり本町防災に尽力された功績により、上田町長から感謝状が贈呈されました。



感謝状を受けられる上田さん(左)

七十三チームが参加

恒例の町民体育祭

八月十八日、長浜中学校グラウンドをメイン会場に第三十二回町民体育祭が開催され、七十三チーム六百十人が参加、五種目九競技で好試合が展開されました。

なお、成績は次のとおりです。

- 【バレーボール】〈男子〉①白滝②榎生③豊茂〈婦人〉①大和②今坊③豊茂
- 【ソフトボール】〈一部〉①白滝②沖浦③長浜、柴〈二部〉①戒川②今坊③榎生、大和
- 【クロケット】〈一般〉①榎生A②榎生B③豊茂〈老年一部〉①榎生②沖浦③黒田〈老年二部〉①榎生A②榎生B③豊茂B
- 【ゲートボール】①白滝B②今坊A③今坊C
- 【婦人レクバレー】①出海②大和③沖浦

NHK学園の通信講座で

自己を高める学習を!

放送を利用して学ぶという画期的な考え方のNHK学園は、三十年余の歴史をもって通信教育を実施しており、長い指導経験と放送番組づくりのノウハウを生かした独自の学習システムをとっています。

「国の教育ローン」受付中

国民金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申込を受け付けています。低利で手続きも簡単です。

【お問い合わせ】〒790 松山市三番町6-7-3: 国民金融公庫松山支店 (☎089-941-6148) まで。

現在、俳句、短歌、書道、文学、写真、絵画、語学、資格の取れる講座など、趣味と教養の八十一講座三百コースを開講し、毎年二十五万人の方が受講されており、十月からは、今注目の「手話」講座もスタートします。

受講の申し込みは随時受け付けているので、この機会に自己を高める講座にチャレンジしてみてもいかがでしょうか。

なお、詳しい案内をご希望の方は、次のところへお問い合わせください。(案内書無料)

【お問い合わせ】〒一八六 国立市富士見台NHK学園八E〇一係 (☎〇四二五七二一三二一) まで。



交通事故で重体になり、臨死体験をした少女のドラマが放映されたが、臨死は死の一手前まで行くことで死ではない。

脳死が死か否か、学者の間で論議が続いている。臓器移植を可能にするには、脳死を死と認めて、その肉体が生きている時の臓器を移植しなければならないからだ。脳死を死とするのは、生きている肉体も人為的に心臓を動かさなければ必ず死ぬからだという。ならば、脳死の時点では死でないとも言える。

脳死者は、脳の活動が停止されているので臨死体験はしていないだろうが、その人の臓器を取り出せば、その人は完全に死に至る。素人の筆者にその可否を論ずる資格はないが、死というものは重く考えたい。裏返して言えば、生というものを真剣に考えたいということである。史上最低の出生率を記録したと報道されたことなど、若い人たちの生に対する利己的な考え方を暗示しているようで不安である。

しかし、アトランタオリンピックで、我が国の成績は必ずしも満足とは言えないにしても、活躍した若者達の生命の輝きには感動した。

十月は運動の月だ。生命の貴さを真剣に考えてみよう。

人口世帯数

人口をふやしましょう

	8月末現在	前月との比較
人口	10,578人 (男 4,979人 女 5,599人)	2人増 (男 4人増 女 2人減)
世帯数	3,710世帯	6世帯減

このコンテストでは、豊かな肱川の流れ、昔ながらの町並み、美しく碧い海、緑の山々と共に、その地に生活する人々の生活や風土に根ざした行事・イベントをテーマにしていますので、皆さんの身近な写真を奮って応募ください。

【受付期間】十月一日から十一月三十日まで(当日消印可)

【応募作品】写真は未発表のもの、サイズは四切かワイド四切で



【表彰】一席七万円(一点)二席三万円(二点)三席一万円(三点)入賞五千円(五席) 佳作記念品(数点) なお、詳しくは、肱川流域開発促進協議会事務局(大洲市役所企画調整課 ☎二四二二一一)までお問い合わせください。

ふるさとを丸ごと撮ろう!

貴方も応募してみませんか

96肱川流域フォトコンテスト

肱川流域開発促進協議会では、

流域市町村のイメージアップと活性化を図るため、流域の祭り・イベントを撮影した写真を募集する「96肱川流域フォトコンテスト」を行います。

【テーマ】肱川流域の祭り・イベント

【表彰】一席七万円(一点)二席三万円(二点)三席一万円(三点)入賞五千円(五席) 佳作記念品(数点)

阪神・淡路大震災義援金の第3次配分が行われます

【対象】住家が全・半壊(焼)し、主たる生計維持者の平成7年の総所得金額が690万円以下の世帯。

【支給額】一世帯当たり10万円

【必要書類】所定の申込書、罹災・課税証明書など

【受付期間】9月上旬から当分の間。

【お問い合わせ】震災時居住市町の担当課まで。



結婚

8月届出分(敬称略)

住所氏名
長浜 城戸 美奈子

榊生 西尾 サダヨ (六九)
長浜 高田 スミエ (八四)
長浜 升田 要 (九二)
上老松 中田 正行 (八七)
今坊 矢間 ムマヨ (九五)
柴 大野 正茂 (八九)
柴 浦 新江 政雄 (八四)
沖 浦 内重 雄 (七五)

おくやみ
8月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

沖 浦 上杉 守 二男 拓海
沖 浦 中川 昭夫 二男 甲斐
沖 浦 清家 蔵 長男 武蔵
長浜 鶴崎 敏彦 長男 勘太

お誕生おめでとう!!
8月届出分(敬称略)
住所 保護者氏名 続柄 児名

編集後記

四コマまんの選挙マンが言っているように、この六月に公職選挙法が改正され、衆議院議員選挙制度が変わりました。

今回の改正は、候補者個人中心の従来の中選挙区制を改革し、政策本位、政党本位の選挙制度を目指すと共に、選挙の腐敗行為防止のために、連座制の強化を図るなどの措置を講じようというものです。

言うまでもなく、選挙で一票を投じるということは、自分たちの考えを国政に反映してくれる代表者を選ぶという、国民としての私たちの権利であり義務でもあると言えます。

皆さん、投票日には必ず投票に行きましょう。(や)